

人権教育全体計画 チェックポイント

学校においては、自校の実態に合わせて人権教育全体計画を作成します。人権教育全体計画とは、学校全体で実施される人権教育の方針や目標、具体的な取組についての計画書であり、教職員の人権意識を高め、差別やいじめのない安全で健全な学習環境にするために策定するものです。

計画書の作成に当たっては、人権教育の目標や方針を明確にし、学校全体での指導の一貫性の確保や効果的な取組の実現につなげることが大切です。

① 作成&見直しのポイント

- ☐ 関連法規や教育行政施策の動向等を踏まえた内容となっている。
- ☐ 学校の教育目標と人権教育目標との関連が明確になっている。
- ☐ 重点目標や実践的課題は肯定的な表現を用いている。
- ☐ 児童生徒の発達段階に即した学年別目標が設定され、目指す児童生徒の姿が明確にされている。
- ☐ 児童生徒の実態、家庭・地域の教育ニーズ、社会的要請、教職員の願い等を踏まえた検討がなされている。
- ☐ コミュニケーション力や共感力等の育成（豊かな人間関係づくり）など人権感覚を育成する視点が示されている。
- ☐ 各教科等における人権教育とのかかわりを考慮した教育活動が示されている。
- ☐ 校内における研究推進体制、家庭・地域、関係機関との連携、校種間の連携を工夫している。

② 留意点

- ☐ 全教職員が人権教育の意義やねらいを共通理解できるようにする。
- ☐ 年度ごとに、全体計画の点検・評価、見直し、改善を行う。